

令和7年第13回東大和市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和7年9月1日（月）午前10時00分

2 場 所 東大和市役所 会議棟第8会議室

3 出席委員 （4名）西永 宣昭、北田 和雄、我妻 英市、糟谷 勝博

4 欠席委員 なし

5 事務局職員 （1名） 事務局長 一ツ木 正美

6 出席説明員 なし

7 傍聴人 なし

8 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 第36号議案 東大和市選挙人名簿からの抹消について

第 4 第37号議案 東大和市選挙人名簿への定時登録について

第 5 第38号議案 裁判員候補者予定者を選定するくじの執行及び名簿の調製について

第 6 第39号議案 検察審査員候補者予定者を選定するくじの執行及び名簿の調製について

第 7 報 告

	午前１０時００分 開会
委員長（西永）	ただいまから、令和７年第１３回東大和市選挙管理委員会を開会いたします。
	議事日程により、議事を進行いたします。
	日程第１ 会議録署名委員の指名について、糟谷委員を指名いたします。
	次に、日程第２ 会期の決定については、本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	ご異議ないものと認め、会期は本日１日といたします。
	それでは、日程第３ 第３６号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第３ 第３６号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を説明いたします。
	２ページをご覧ください。令和７年９月１日現在により、公職選挙法第２８条に基づき抹消するものであります。第１号該当の死亡者は８月１日から同月３１日までの間で６７人、第２号該当の転出後４か月を経過した者は４月１日から同月３０日までの間の転出者で２５８人、在外選挙人名簿への移転による第３号抹消者及び誤登載による第４号抹消者は該当がありませんでした。以上のようにして３２５人を抹消するものであります。
	３ページをお開きください。８月１日現在の登録者数は、男性３４，６８１人、女性３６，４６６人、合計で７１，１４７人でした。
	今回の抹消者数は男性１６５人、女性１６０人、合計３２５人で、差引合計は、男性３４，５１６人、女性３６，３０６人、合計で７０，８２２人となるものであります。
	お手元に抹消者一覧を配布してありますので、よろしくご審議をお

	願いいたします。
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。抹消者一覧をご確認の上、ご質問等ございましたら、願いいたします。
	全委員、抹消者一覧を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第３６号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第３６号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第４ 第３７号議案「東大和市選挙人名簿への定時登録について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	それでは、日程第４ 第３７号議案「東大和市選挙人名簿への定時登録について」を説明いたします。
	５ページをご覧ください。公職選挙法第２２条第１項の規定に基づき、令和７年９月１日現在で資格を有する者を、東大和市選挙人名簿に登録するものです。
	本日の定時登録者数は、男性２５３人、女性２４８人、合計で５０１人であります。
	内、年齢要件による登録者は男性４１人、女性４０人で合計８１人です。

	年齢要件は、平成１９年９月２日以前に生まれた者、住所要件は、
	令和７年６月１日までに転入手続きをし、引き続き東大和市に住所を
	有する者及び東大和市から他の区市町村に住所を移した者のうち、引
	き続き３か月以上東大和市の住民基本台帳に記録されていた者であつ
	て、転出後４か月を経過しないものであります。
	６ページをお開きください。本日の定時登録の結果、登録者数は
	７１，３２４人となり、その内、男性が３４，７６９人、女性は
	３６，５５５人であります。
	新規登録者一覧をお配りしてありますので、よろしくご審議を願
	いいたします。
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。新規登録者一覧をご確認の上、
	ご質問等ございましたら、願ひいたします。
	全委員、新規登録者一覧を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第３７号議案「東
	大和市選挙人名簿への定時登録について」は、原案のとおり可決決定
	することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第３７号議案「東大和市選挙人名簿へ
	の定時登録について」は、原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第５ 第３８号議案「裁判員候補者予定者を選定
	するくじの執行及び名簿の調製について」を議題に供します。事務局
	から提案理由と内容の説明を求めます。

事務局長（一ツ木）	それでは、日程第5 第38号議案「裁判員候補者予定者を選定するくじの執行及び名簿の調製について」を説明いたします。
	8ページをご覧ください。裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第21条第1項の規定に基づき、裁判員候補者予定者を選定するくじを執行し、裁判員候補者予定者名簿を調整するものです。
	当市に割り当てられた裁判員候補者の予定者は、73人でございます。
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、ただいまから裁判員候補者予定者を選定するくじを執行します。
	午前10時19分 くじを執行する
	午前10時21分 くじの執行を終了する
委員長（西永）	ただいま、くじの執行が終了いたしました。くじにより選ばれた裁判員候補者の予定者73人をパソコン画面で確認してください。
	全委員、画面確認する
委員長（西永）	確認していただきましたので、事務局より名簿の調製をお願いします。
委員長（西永）	続きまして、日程第6 第39号議案「検察審査員候補者予定者を選定するくじの執行及び名簿の調製について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	それでは、日程第6 第39号議案「検察審査員候補者予定者を選

	定するくじの執行及び名簿の調製について」を説明いたします。
	10ページをご覧ください。検察審査会法第10条第1項の規定に
	基づき、検察審査員候補者予定者を選定するくじを執行し、検察審査
	員候補者予定者名簿を調整するものです。
	第1群から第4群までございますが、当市に割り当てられた人員数
	は、第1群2人、第2群2人、第3群2人、第4群2人の計8人でご
	ざいます。
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、ただいまから検察審査員候補者予定者
	を選定するくじを執行します。
	午前10時24分 くじを執行する
	午前10時27分 くじの執行を終了する
委員長（西永）	ただいま、くじの執行が終了いたしました。くじにより選ばれた検
	察審査員候補者予定者8人をパソコン画面で確認してください。
	全委員、画面確認する
委員長（西永）	確認していただきましたので、事務局により名簿の調製をお願いし
	ます。
	続きまして、日程第7 報告ですが、事務局から何かありましたら
	お願いします。
事務局長（一ツ木）	それでは、報告事項を申し上げます。
	資料に基づき、報告と今後の日程を伝える

[illegible]